

平成23年 4月 6日

保護者の皆様へ

広島市立安佐中学校
校長 三村千秋

気象状況（警報の発令）に伴う生徒の安全確保について（お知らせ）

新入学、御進級おめでとうございます。

本年度も本校教育に関し、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

さて、標記の件に関して、お知らせいたします。

本校では、生徒の安全確保のため、気象警報発令時の対応を定めております。

右記、保存版記載の内容は、1年間保管いただき、当該警報発令時にご参考いただきますようお願いいたします。

本校の警報対応は、大きく分けて、「台風接近に伴う警報」と「台風接近を伴わない警報」に分けております。また、登校後に警報が発令された場合の対応も定めておりますので、ご一読ください。

また、連絡網を利用したの伝達も行います。途中で、連絡が途絶えることの無いようご協力をお願いいたします。

保存版

- § 1. 台風接近に伴う警報発令
- (1) 学校の授業：自宅待機し、10時までに学校より連絡網を使い、対応を連絡します。
 - (2) 判断となる時間：午前6時
 - (3) 警報対象地域：広島県全域・広島県南部（広島・呉）・広島市のいずれかが発令
 - (4) 対象となる警報：「大雨（土砂災害）」・「大雨（浸水害）」・「洪水」・「暴風」のいずれか一つ以上または全て

- § 2. 台風接近のない場合の警報発令
- (1) 学校の授業：平常通り、行います。
警報発令により、保護者が判断し、生徒を欠席させた場合は、特別欠席とし、通常の欠席とは扱いません。
 - (2) 判断となる時間：午前7時
 - (3) 警報対象地域：広島県全域・広島県南部（広島・呉）・広島市
 - (4) 対象となる警報：「大雨（土砂災害）」・「大雨（浸水害）」・「洪水」・「暴風」のいずれか一つ以上または全て

- § 3. 登校後、警報が発令された場合
- (1) 学校の授業：気象情報、地域情報を確認の上、判断し、下校時刻を設定します。
 - (2) お 願 い：危険が予想される地域を通り、下校する生徒については、保護者の方に学校までお迎えをお願いする場合があります。
 - (3) 対象となる警報：「大雨（土砂災害）」・「大雨（浸水害）」・「洪水」・「暴風」のいずれか一つ以上または全て

登下校における諸注意

- (1) 自宅から、学校までの間に危険が予測されるような場所は、通らないように留意する。
- (2) 側溝や水路の水のあふれたところでは、道路の道端を通らないように注意する。
- (3) 自宅周辺が、危険な状況にあるときは、保護者と相談の上、自宅待機、もしくは、欠席すること。その場合は、必ず、学校に連絡すること。
- (4) 自宅待機や臨時休校のとき、保護者が不在となる場合は、家庭での過ごし方について、十分指導してください。（外出を控え、居場所を明確にすること）

お願い

- (1) デリバリー給食について
緊急状況で給食を食べることができなかった場合は、給食費の返金は出来ませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 緊急連絡について
連絡網による連絡が、次の方につながらない場合は、その次の方に連絡してください。
その後、連絡のつながらなかった方を学校にご連絡頂ければ、その後の連絡は、学校で行います。